



週報

今月のテーマ ロータリー財団月間

第1596回例会 2019年11月28日 Vol.34/No.21

■本日の例会 / 第1597回 令和元年12月5日(木)

- 会長・幹事報告 ●各委員会報告
- 米山奨学生奨学金授与式
- ロータリー情報プログラム・ロータリー情報・研修委員会 秦喜八郎 会員
- 誕生&結婚祝い報告・フェロシップ委員会

【出席率状況報告】

- ・会員数…………… 55名
- ・出席者…………… 31名
- ・欠席者…………… 24名
- ・出席率…………… 57.41%
- ・11/14の修正出席率… 87.27%

■会長挨拶

篠原英介 会長



どんな作り話にも心は動きません

以前、経営者向けのアンケート調査で、「自分が死ぬなら何で死にたいか?」というシュールな企画がありました。

結果は、圧倒的に「ガン」でしたそもそも4人に1人以上がガンで死ぬ時代ですので、実態と同じ平凡な結果ともいえるのですが、とりわけ医師はその率が高かったそうです。

理由は、「時間に目安があり準備ができる」や、(医療の進歩で) 対策を立てることができる、、からだそうです。

要職に就かれている方は、自らの死をも冷静に見ているという証拠ですね。みなさんはどうでしょう?

そんなガンですが、私は、17年前、父とお義母さんが同じ日にガンの宣告を受けるという、稀な経験をしました。

三文小説でも設定できないような現実が襲いかかってきたのですが、病状は、父は中期で、お義母さんは末期でした。

経営者である父は、診察後、家族を呼べとの医師の言葉に耳を貸さず、自ら結果を明かすことを迫り、病気を聞き出して帰ってきました。

一方で、お義母さんは隠しておくしかない状況でしたので、私たち夫婦はねじれた関係で両家を行き来することになりました。

そこからわずか1か月余りでお義母さんは他界してしまいましたが、とにかく筆舌に尽くし難い出来事が次々と起きました。(筆舌に尽くし難いので割愛します)

父はお義母さんの死から半年後には一旦退院、克服した感で日常生活を取り戻しつつありました。この間、実の親の闘病の結果に明暗が出たことは、試練だと感じたものです。

それから1年後、再発し、父も他界しました。私たち夫婦が結婚して満10年ごろに49日を迎えたのですが、10年経って、もう一度結婚したような心もちになりました。

そのような理由で、私は、どんな作り話にも心が動かなくなりました。

■幹事報告

江口健一 幹事



今年度のRLYの委員会 副委員長 秦パストガバナーとRLY運営委員長の鳥山パスト会長と今年度参加者 卒業生とで反省会を行いました。来期今後のRLYへの参加が増えるように御協力お願いします。

RI国際大会開催の参加者がまだ余裕があります来月の12月10日の17時の締切です 参加希望者は、事務局に問い合わせ下さい。

令和2年6月6日(土)~10日(水)

場所 ハワイ ホノルル

■フェロシップ委員会 高橋誠司 委員長



12月19日は年末家族懇親会を開催いたします。

皆様からの景品を集めておりますが、まだ、少ないようですので、ご協力をお願いいたします。

■ゲスト卓話

一般社団法人日本経営協会専任講師 田鹿俊弘 様



地方自治の裏話

私たちは、市民であり県民(住民)でもある。住民が主権者として地方自治は運営されており、もっと市政、県政(行政)に感心を持つ

ていただき、首長や議会だけに任せるのではなく、住民主導でより住みよいまちづくりに関わっていただきたい。

地方自治は、国が議院内閣制であるのと違い、大統領制でもなく、二元代表制を採用している。このことは議会が積極的に住民の声を反映して政策を考え出し推進できることを意味している。

かつて、地方自治は大統領制であると解説されていた。しかし、大統領制をとるアメリカの場合をみても、トランプ大統領には予算の編成権や法案の提案権はない。議会が考えた予算案や法案に対し大統領令や拒否権を使いこなして政策を進めているに過ぎない。

戦後、GHQによって新しい日本の民主化が図られたが、GHQは特に日本の地方自治の強化に力をいれ、新憲法と同時に地方自治法の策定に当たった。地方自治法は憲法と同日に施行され、双子の法と呼ばれる。財政力の強化の面でも、シャープ勧告により国税だった地租税を固定資産税として市町村税に移譲している。

その地方自治法では、議員と首長の被選挙権に大きな違いがある。ともに住民の福祉の向上や地域の発展を目指す政治家である両者の被選挙権の違いは、議員のみに住所要件が課せられていることである。憲法で「職業選択の自由」や「住所移転の自由」を謳っておきながら何故GHQは地方自治法で議員のみに制約をかけたのか…。

当時、GHQは一日も早い平和な日本の復興には、従来の中央集権を弱め、地方自治の強化充実、特に議会がその役割を十分に果たすことが不可欠と考え、地域の課題発見とその解決に最良な政策を考えるのは議会の役割、議会が考えた政策を実現してゆくのは能力ある首長の役割であるべきだと考えたものである。なので、首長にはあえて住所要件はなく、議員のみにそのまちの住民であることを求めたものである。このことは、まちの発展のためには、首長と四六時中地域や地域住民のことを考える議員とのよりよいパートナーシップの構築を期待したものである。

現在、宮崎市政が補助金の不正手続問題で揺れている。財政力の脆弱な地方都市にとって国庫補助事業は大きな支援をいただくものである。まして100%補助となれば、すべて国のお金で宮崎の地域経済の発展が実現できることになる。準備不足のま

ま補助金獲得に動いた結果、無理が生じ、結局、法律違反の状態をまねき、国への返還を余儀なくされたものである。

3回目の会計検査院の現地検査で返還命令が発せられるまでに、どうして適切な処理ができなかったのか、地域経済の振興にとってとても素晴らしい政策だっただけに残念な思いである。

市議会は、地方自治法第100条に定める調査権を行使し、100条委員会を設置し説明に当たっているが、この問題は、単に担当者が虚偽の公文書を作成したことだけでなく、市行政全体のガバナンス(役所機構)の問題でもあろう。

また、今年秋の市議会では、平成30年度の決算が認定されなかった。いわゆる否決である。決算の内容に変化はないが、議会が首長に対して不信任を突きつけたようなものである。今こそ、議会のチェック機能と自浄能力が試されているのではないか。住民としてもこの問題を注視し、市行政の健全化を期待しなければならない。

このように、住民として最も身近な行政に対して関心を持ち、主権者という立場で自分が住むまちのことを考えていただきたい。

■出席委員会報告 外山政典 委員

◆11/14メイクアップ者名 (敬称略)

木村聡之、志戸本和孝、高野広美、西部雅子

ハッピーボックス (敬称略)

●松田くるみ…私が代表する、ワン&オンリーの会で先日、10代の女性が出産し、無事に熊本の慈恵病院で養子縁組ができました。引き続き応援をお願いいたします。

●黒木常義…11月20日、結婚記念の豪華なお花が届きました。ありがとうございました。忘れかけていた「あの頃、あの時」のことが思い出され、心あたたまる気になり、あらためて元気ができました。仲良くやっていきたいと思えます。

●志多充吉…結婚記念日のお花を頂きました。事で、結婚記念日である事を思い出し、ケーキを買いに行き、事なきをえました。有難うございました。

発行/ 宮崎中央ロータリークラブ

●事務局 〒880-0806 広島1丁目3番地3 秀豊ビル 4階 TEL.0985-22-6767 FAX.0985-22-9170
●例会場 〒880-8545 宮崎市山崎町浜山 シーガイアコンベンションセンター TEL.0985-21-1155(毎週木曜 12:30~13:30)
会長/篠原英介 副会長/小村賢一郎 幹事/江口健一